

令和8年度 長岡市特定事業主行動計画の取組に基づく実施状況

目 的：「女性活躍推進法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づき、長岡市特定事業主行動計画に定めた今年度の取組状況を公表するもの

1 女性管理職員の登用率の向上

目標：令和12年度末までに、部長・部次長級の職員に占める女性の割合18.0%、課長級の職員に占める女性の割合26.0%を目指す

■状 況

【部長・部次長級】※理事を含む

部長・部次長級	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
男女計（人）	38	39	41	40	40	40	41	38
うち女性（人）	3	3	3	4	4	6	6	5
女性割合（%）	7.9	7.7	7.3	10.0	10.0	15.0	14.6	13.2

【課長級】

課長級	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
男女計（人）	89	91	95	97	97	98	100	104
うち女性（人）	10	12	14	15	15	16	18	20
女性割合（%）	11.2	13.2	14.7	15.5	15.5	16.3	18.0	19.2

【係長級】

係長級	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
男女計（人）	458	440	444	432	433	446	443	445
うち女性（人）	130	122	123	126	131	144	143	146
女性割合（%）	28.4	27.7	27.7	29.2	30.3	32.3	32.3	32.8

■取組内容

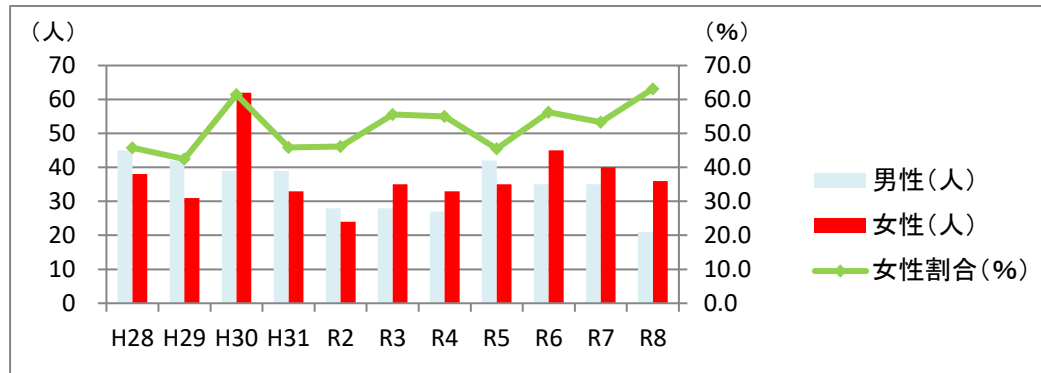
- ・ 高度な政策形成能力や行政管理能力を有する女性職員を積極的に管理職（課長級以上）に登用した。
- ・ 政策形成能力を高めるための公共政策課目、管理職としてのマネジメント能力養成に資する行政経営課目等による外部研修に女性職員を派遣した。

2 職員採用試験の申込者における女性割合の増加

目標：能力に基づいた公正な採用を引き続き行うとともに、採用試験の申込者における女性の割合を増やす

■状 況

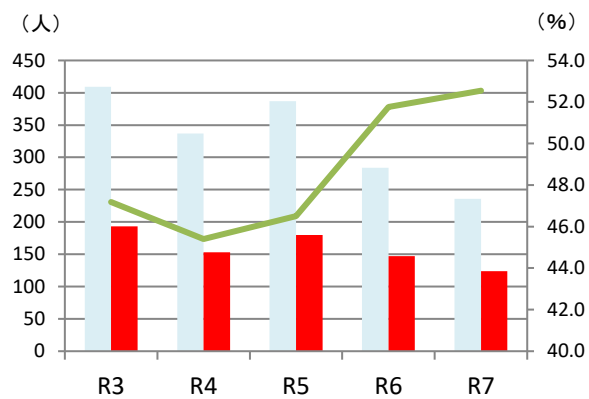
【新規採用職員（正規職員の全職種）の採用人数】※各年度4月1日付け採用実績



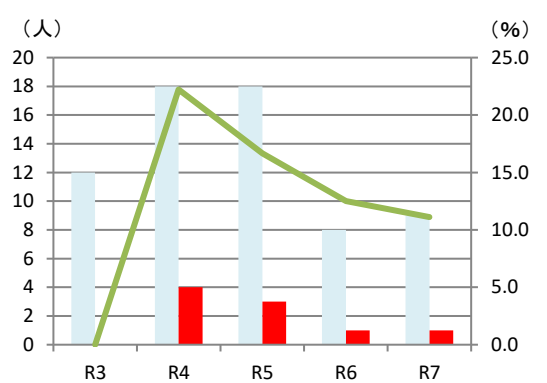
※任期付職員（一般事務職、保育士）を含む。

【各職種の女性申込割合の推移（各年度に実施した採用試験の申込実績）】

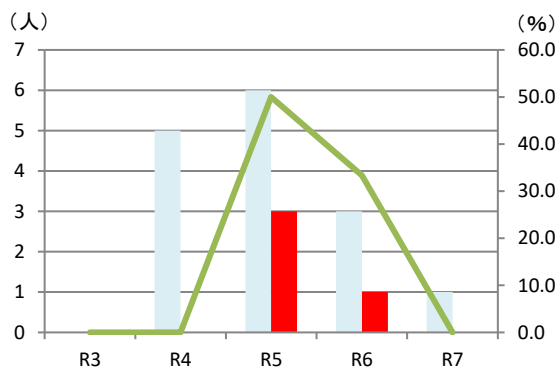
○一般事務職



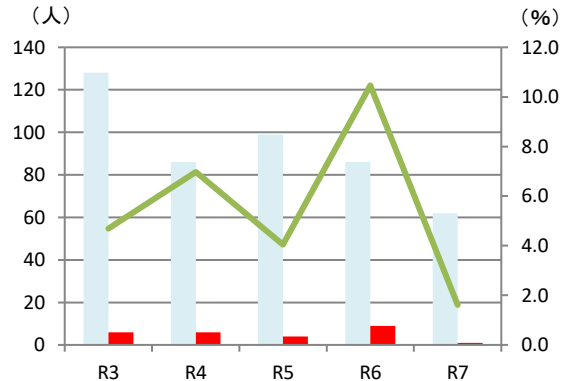
○土木技術職



○建築技術職



○消防職



※グラフの凡例

男女計(人)

女性(人)

女性割合(%)

■取組内容

- ・職員採用説明会において、仕事の内容ややりがい以外にも、育児と仕事の両立の様子がわかる具体事例や女性管理職登用率が上昇していることなどを紹介した。
- ・専門職のPRにおいては、女性消防職員の活躍を記載した説明資料を配布した。

3 育児と仕事の両立支援

目標：令和12年度までに男性の2週間以上の育児休業取得率を100%にする
 （女性の育児休業取得率は年間100%を維持する）
 また、配偶者出産休暇、育児参加休暇のいずれかの制度を利用した男性の割合を毎年度100%にする

■状 況

【各年度中に新規取得対象となった者の取得状況】

（1） 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

育児休業		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
男 性	取得率	24.1% (14/58 人)	57.4% (35/61 人)	78.8% (41/52 人)	79.5% (31/39 人)	94.3% (33/35 人)
	平均取得期間	35.9 日	55.9 日	52.5 日	58.5 日	81.8 日
女 性	取得率	100% (29/29 人)	100% (39/39 人)	100% (34/34 人)	100% (36/36 人)	100% (29/29 人)
	平均取得期間	336.8 日	389.1 日	381.9 日	422.3 日	452.3 日

（2） 男性の配偶者出産休暇の取得率及び平均取得日数

配偶者出産休暇	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
取得率	91.4% (53/58 人)	80.3% (49/61 人)	84.6% (44/52 人)	94.9% (37/39 人)	85.7% (30/35 人)
平均取得日数	1.90 日	1.88 日	1.96 日	2.0 日	1.93 日

（3） 男性の育児参加休暇の取得率及び平均取得日数

育児参加休暇	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
取得率	77.6% (45/58 人)	88.5% (54/61 人)	84.6% (44/52 人)	87.2% (34/39 人)	77.1% (27/35 人)
平均取得日数	4.40 日	4.41 日	4.37 日	4.54 日	4.54 日

(4) 配偶者出産休暇、育児参加休暇のいずれかの制度の男性の取得率

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
取得率 (重複者除く)	93.1% (54/58 人)	93.4% (57/61 人)	92.3% (48/52 人)	100% (39/39 人)	94.3% (33/35 人)

■取組内容

- ・ 庁内広報誌による休暇、休業制度の周知を実施し、制度の理解及び利用の促進を促した。
- ・ 子の出生が見込まれる職員には育児休業の取得意向確認シートを提出してもらい、「子育てハンドブック」により各種制度の周知を行うことで利用促進を図るとともに、所属で面談等の機会を設けることで、育児休業を取得しやすい環境づくりを推進した。
- ・ 育児休業等からの円滑な復帰を支援するために、育児休業中等の職員を対象として、職場復帰に対する不安の軽減、モチベーションアップを図り、スムーズな職場復帰を目指すことを目的とした研修を実施した。
- ・ 妊娠中の妻や未就園児を持つ男性職員を対象に、男性の積極的な育児参画による、男女双方の仕事と育児の両立や、男性の育児休業等取得の定着を目指した研修を実施した。

4 時間外勤務時間の縮減

目標：職員 1 人当たりの月平均時間外勤務時間（計画期間中の平均）を 10 時間以内に
する

■状 況

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
月平均時間外勤務時間	11.0 時間	11.5 時間	11.4 時間	10.8 時間	10.8 時間

(災害、選挙事務など臨時的業務に要する時間は除く)

5 年次休暇の取得率向上

目標：職員 1 人当たりの年間平均年次休暇取得日数を、令和 12 年度までに 13.0 日以上
とする

■状 況

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
年次休暇の平均取得日数	10.6 日	11.0 日	12.7 日	12.5 日	13.7 日

■取組内容（４、５について）

- ・AI、web 会議等の積極的な活用や、会議資料のペーパーレス化等、行政事務の効率化を進めた。
- ・各職員の時間外勤務実績を毎月把握するとともに、月の上限を超える職員がいる所属に対しては、時間外勤務命令の検証等を行った。
- ・「ノー残業デー」及び「家事、育児、ワーク・ライフ・バランスの日」に定時退庁を励行するなど、職員の意識改革を行った。